

# 衆議院内閣委員会ニュース

【第210回国会】令和4年11月4日（金）、第5回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
- ・松野国務大臣、小倉国務大臣、後藤国務大臣、岡田国務大臣、木原内閣官房副長官、大串内閣府副大臣、築文部科学副大臣、尾崎内閣府大臣政務官、中野内閣府大臣政務官、西田内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- （質疑者）松本尚君（自民）、堀場幸子君（維新）、浅野哲君（国民）、大石あきこ君（れ新）、塩川鉄也君（共産）、河西宏一君（公明）、太栄志君（立憲）、馬淵澄夫君（立憲）、緒方林太郎君（有志）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 松本尚君（自民）

- （1） 2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）
- ア 岡田国務大臣は昭和45年の大阪万博を見学に行ったかの確認及び一番印象に残っている展示
  - イ 大阪・関西万博でエアタクシーとして使用するeVTOL（空飛ぶクルマ）の選考の流れ及びその選考基準
  - ウ eVTOLの運航事業者と開発して運航する企業とは別物であるかの確認
  - エ eVTOLの具体的な採用基準
  - オ eVTOLの安全基準
  - カ 国産のeVTOL企業の進捗状況
  - キ 大阪・関西万博の会場でeVTOLを救急対応に使用することの可否
  - ク 大阪・関西万博に向けた岡田国務大臣の決意
- （2） 我が国における雑踏事故を予防するための取組及び韓国と同様の事故が生じた場合の対応

## 堀場幸子君（維新）

### 男女共同参画

- ア 女性の視点を踏まえた社会保障制度及び税制についての検討の具体的内容
- イ 女性の働きやすさのために労働市場の流動化を推進する必要性
- ウ 固定的な性別役割意識や家父長制に対する小倉国務大臣の所見
- エ 固定的な性別役割分担意識等の解消に向けたワークショップやチェックシートの取組を地方でも行うかの確認
- オ 政治を目指す女性の障壁となる男性社会的風土の改善に必要な対策
- カ 国はセックスワークを労働に該当すると認識しているかの確認
- キ セックスワークに係る労働基準法令違反の件数
- ク 政府がAV業界の当事者の声を聴く場を設ける考えの有無
- ケ いわゆるAV新法（性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律）の当事者は被害者であり、実際に働いている人は含まないかの確認
- コ 困難さを抱える女性の自立支援の取組
- サ 配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループにおける精神的暴力及び加害者プログラムの議論の状況

シ 男女共同参画社会の実現に向けて様々な価値観を変えることに対する小倉国務大臣の所見

**浅野哲君（国民）**

児童手当の所得制限

- ア 児童手当法第1条の「児童の健やかな成長に資する」という条文には、教育費などへの支援も含まれるかの確認
- イ 教育への支援が除外されないのであれば、年齢の上昇に伴って手当額が減額されることは矛盾しているとの意見に対する小倉国務大臣の見解
- ウ 所得制限が配偶者の就業意欲を阻害している可能性
- エ 児童手当の効果的な支給等の検討を行う会議体及び世帯合算での所得制限についての小倉国務大臣の見解
- オ 特例給付の廃止により生じた財源の用途及び保育所等の人件費への充当の可否

**大石あきこ君（れ新）**

カジノを含むIRの整備

- ア カジノ計画を審査する審査委員会の委員に土壌の専門家がいるかの確認
- イ 地盤改良では安全が保証できない土地であるとの土壌の専門家の指摘を踏まえた上で大阪のカジノの認可の可否
- ウ 大阪府が公開していない契約内容等について、大阪府から提出を受けた国が開示する必要性

**塩川哲也君（共産）**

世界平和統一家庭連合（以下、「旧統一教会」という。）問題

- ア 大串内閣府副大臣が署名した推薦確認書の相手方の団体名
- イ アに関して、推薦確認書の文書そのものの扱い
- ウ アに関して、推薦確認書の内容は外部に公表しない約束があったことの確認及びその約束の理由
- エ 推薦確認書の控えと推薦状が大串内閣府副大臣の手元に残っていることの確認
- オ 木原内閣官房副長官が旧統一教会から推薦確認書を示されたかどうかの確認
- カ 木原内閣官房副長官は、旧統一教会関係者が関与した後援団体である誠世会について、井野防衛副大臣のように解散を指示するかの確認
- キ 尾崎内閣府大臣政務官と旧統一教会の接点
- ク 尾崎内閣府大臣政務官は誰の呼びかけで高知の教団施設に挨拶に行ったかの確認
- ケ 推薦確認書を見たことがあるか等についての尾崎内閣府大臣政務官の確認
- コ 尾崎内閣府大臣政務官は旧統一教会関係者から選挙支援を受けていたかの確認
- サ 尾崎内閣府大臣政務官に旧統一教会関係者が関与した後援団体があるかの確認
- シ 中野内閣府大臣政務官は議員に当選する前、旧統一教会関係のどのような集会にいつ行ったかの確認
- ス 中野内閣府大臣政務官は当選後に川越の教会施設のクリスマス会で挨拶をしたかの確認
- セ 中野内閣府大臣政務官は旧統一教会関係者から選挙支援を受けていたかの確認
- ソ 中野内閣府大臣政務官が教会施設を訪れた理由
- タ 中野内閣府大臣政務官は推薦確認書を受け取ったことがあるかの確認

**河西宏一君（公明）**

- (1) 総合経済対策における少子化対策、こども・子育て世代への支援
  - ア 0～2歳児支援が手薄だと認識する定量的な根拠及びそれにより生じる課題
  - イ 低年齢層に焦点を当てた地方公共団体の経済的支援に対し財政支援を継続的に行うかの確認
  - ウ イの経済的支援が子育て支援に使われる仕組みづくりに向け、政府として地方公共団体を後押しする必要性
  - エ こども・若者意見反映推進のための調査研究の目的及びファミリーーター等の育成確保や行政の意識改革を地域格差なく進める必要性
- (2) Jアラート
  - ア 住民の避難時における意識・行動等についての調査の目的及びスケジュール
  - イ 国民保護ポータルサイトの周知啓発、避難施設の検索機能の改善及び避難施設情報の更新頻度見直しに対する松野国務大臣の見解

### 太栄志君（立憲）

- (1) 岡田国務大臣の広報掲示板に係る管理料問題
  - ア 広報ポスター掲示者に対し管理料が支払われているとの報道の事実確認
  - イ 管理料の内訳
  - ウ 管理料が一律2,500円であることの確認
  - エ 管理料が支払われた広報ポスター掲示者の管理の実態の有無
  - オ 管理料が支払われたとされる者に対する近藤和也衆議院議員の聞き取り調査において、自分で広報ポスターを掲示したことがないと回答した者がいたことに対する岡田国務大臣の見解
  - カ 石川県内における掲示枚数及び掲示者全員に対し管理料を支払っているかの確認
  - キ 政治資金収支報告書に記載のある管理料支払額と掲示枚数との間に齟齬がある理由
  - ク 管理料が支払われた者が金沢市内のみである理由
- (2) 国家安全保障戦略
  - ア 年内に行われるとされる閣議決定より前に国会審議が行われるかの確認
  - イ 政府が米国製の長距離巡航ミサイル（トマホーク）の購入を米国政府に打診しているとの報道の事実確認
  - ウ 反撃能力の保有に関する国会審議や閣議決定より前に、政府によるトマホークの購入の検討について主要各紙で報道されていることに対する松野国務大臣の見解
- (3) 南西諸島の港湾整備強化についての検討状況
- (4) 松野国務大臣が自身の広報ポスター掲示者に対し管理料を支払っているかの確認

### 馬淵澄夫君（立憲）

- (1) 岡田国務大臣の広報掲示板に係る管理料問題
  - ア 公職選挙法第179条第2項の「債務の履行としてなされる」の意味
  - イ 広報掲示板の管理者全員に対して管理料を支払っていることの確認
  - ウ 広報掲示板管理者のうち修理や連絡を行った者の割合
  - エ 広報掲示板の管理者全員に修理や連絡等の管理実態があることの確認
  - オ 近藤和也衆議院議員の聞き取り調査において管理料を受け取っていない広報掲示板設置者がいたこと及びイに対する答弁との整合性
  - カ 管理実態がない広報掲示板管理者に管理料を支払うことは寄附に相当し、政治資金規正法第25条の違反行為に当たるとの指摘に対する岡田国務大臣の見解
- (2) 経済再生政策
  - ア 各種統計調査結果と政府の我が国経済の現状認識との整合性

- イ 「個人消費は、緩やかに持ち直している」とする政府の現状認識の妥当性
- ウ 政府税制調査会における消費税増税に関する検討の有無
- エ 経済再生と消費税増税との関係に対する後藤国務大臣の見解
- オ 政府及び自民党内における総合経済対策に再分配政策として大規模減税を盛り込むべきとの議論の有無及び大規模減税を行う必要性に対する後藤国務大臣の見解
- カ 給付金の支給業務を改善する新システムを検討する必要性

**緒方林太郎君（有志）**

- (1) 国家資格における国籍等の表記
  - ア 台湾出身者は医師免許の申請書類には「国籍等」として台湾と記載して提出するが発行される免許証には「国籍」として中国と表記されることの確認
  - イ 国家資格の申請及び登録時における「国籍」を「国籍等」に統一する必要性
  - ウ イを内閣官房が推進する必要性
- (2) 宗教法人法に基づく解散命令請求の要件
  - ア 信仰に関わり得る規制を行政の権限のみで行うべきではないことの確認
  - イ 民法第 709 条の不法行為及び同法第 715 条の使用者責任に関する規定が、オウム真理教事件東京高裁決定で示された解散命令の前提となる禁止規範又は命令規範に該当するかの確認